

# 豊明市教育委員会 会議録

## 「定例会 平成25年8月」

平成25年8月20日(火)午前9時30分豊明市教育委員会8月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

### 1 応召委員は、次のとおりである。

委員長	長	：	山下 徳 治	委員長職務代理者	：	堀 井 典 子
委員		：	青山 佳 代	委 員	：	兼 子 幸 夫
教育長		：	市 野 光 信			

### 2 不応召委員は、次のとおりである。

なし

### 3 出席委員は、次のとおりである。

委員長	長	：	山下 徳 治	委員長職務代理者	：	堀 井 典 子
委員		：	青山 佳 代	委 員	：	兼 子 幸 夫
教育長		：	市 野 光 信			

### 4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教育部長	：	津 田 潔	指導室長	：	小 出 貴 之
学校教育課長	：	下 廣 信 秀	生涯学習課長	：	樋 口 進
図書館長	：	神 谷 元 弘	福祉体育館長	：	伊 藤 孝 士
給食センター所長	：	石 川 広	学校教育課長補佐	：	近 藤 恒 明
指導室長補佐	：	小 崎 真	学校教育課長補佐	：	濱 島 英 生

### 5 欠席委員は次のとおりである。

なし

### 6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課 専門員 加納 真由美

本会事件は、次のとおりである。

#### 議案

- (1) 教育委員会補正予算(案)について
- (2) 教科書採択に関する意見の集約について
- (3) 豊明市立小中学校体育施設スポーツ開放規則(案)について

#### 報告

- (1) 豊明市福祉体育館及び体育施設等指定管理者応募状況について
- (2) 今後の豊明市立小中学校野外活動の在り方について

#### その他

- (1) 平成25年度運動会・体育大会の日程について
- (2) 平成25年度豊明市教育委員会学校訪問の日程について

(3) 牛乳アレルギー対応食提供事業の開始について

(4) 次回教育委員会の日程について

学校教育課長 本日の定例教育委員会に傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名・住所の届出がありましたのでご報告いたします。

委員長 委員の皆さんにお諮りいたします。報告がありましたとおり、傍聴人の入室を許可してよろしいですか。

委員 (承諾)

委員長 それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

・・・傍聴人入室・・・

委員長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してください。

開会宣言 午前9時35分、8月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 7月定例会(7月19日分)の会議録について、承認する旨確認。

委員長 夏休み中の事故等について、指導室への報告はありましたか。

指導室長 部活中に体調不良により救急搬送された中学生が1名。交通事故で骨折、軽症を負った児童が1名ずつ、同じく軽微な交通事故にあった中学生が1名という連絡が入っています。幸いにも生命にかかわるようなことはありませんでした。

委員長 夏休みもあとわずかです。無事に9月の新学期を迎えられるようお願いをします。

委員長報告 私からは3点報告させていただきます。1点目ですが、7月24日に豊根村の野外教育センターを視察してきました。兼子委員と青山委員は初めてだと思いますので、後ほどご意見をいただきたいと思います。2点目は、8月1日市教委の研究発表会と講演会がありました。特選教育論文の栄中学校の平野先生、保健部会の沓掛中学校中山先生、同じく双峰小学校の平野先生、3名ともすばらしい発表でした。これらの研究成果を全学校の教員にフィードバックして欲しいと思います。発表会のあとに元NHKアナウンサー杉山さんの講演会があり、私も飛び入りで相撲の取り組みをさせていただき大変楽しい時間でした。講演では一流スポーツ選手の話がされましたが、イチローさんや高橋尚子さんの話の中で、努力をしてその時々の結果はあくまで通過点であって、またその先の目標に向かうという姿勢が一流選手にはあるというお話が印象的でした。3点目は、8月3日に中学生海外派遣12名の出発式に参加しました。全員が無事に帰ってきたということですが、12名の生徒にとっては貴重な海外経験であったと思います。縁を結んだ海外の方たちと、この先も縁を伸ばしていけるような活動が続けられると良いと思います。それから、8月10日に本市で長く勤めていただいた塚本先生の叙勲の祝賀会がありました。ご本人にとってはもちろんですが、豊明市の教育委員会にとっても名誉なことでもあります。こういった先輩を目標に現役の先生方もがんばっていただきたいと思います。私からは以上です。つぎに教育長報告をお願いします。

教育長報告 私からは2点報告をさせていただきます。まず、1点目は中学生海外派遣について

です。8月3日の早朝に出発した生徒達は、予定通り8月14日の朝に帰国し、そのままセントレアから文化会館に直行し、10時45分から大勢の保護者や家族が参加する中、文化会館での出迎え式に臨みました。参加した生徒の顔や様子を見ると、出発式の時と異なり硬さが無く、一つのことを達成したという達成感や充実感を見てとることができました。生徒代表からは会話力が増した、シェパトンの学校での出会いはとても良かったという感想の他、関係者に対する感謝の言葉がありました。また団長の川口教頭先生からは、表現力を高めるという目標に到達することができた、生徒の心の中には沢山の土産が詰まっている、健康でトラブルが無く良かったという報告がありました。9月6日に行われる報告会での生徒からの報告を楽しみにしたいと思います。2点目は、ナガバノイシモチソウと大狭間湿地の公開についてです。8月3日、海外派遣の出発式の後、ナガバノイシモチソウと大狭間湿地の一般公開ということで、見学してきました。強烈な暑さの中でしたが、両地とも多くのボランティアの人に支えられて、また多くの人が見学にきていました。ナガバノイシモチソウでは、豊明高校の生徒がナガバノイシモチソウの一生という手作りの紙芝居を公開して特に子どもたちに好評だったようですが、大人のみからみても良くできていると感心するものでした。9月も公開されますので、多くの人に足を運んでもらいたいと思います。私からの報告は以上です。

委員長 ただいまの委員長報告、教育長報告についてご意見ご質問はございますか。

委員 先ほどの委員長報告にありました野外教育施設の視察に関してです。私が子どもの頃は残念なことに林間学校のような行事が無かったこともあり、こういった事業は続けて欲しいと思います。また、他の施設も視察させていただきましたが、多少の不便さがあるほうがこういった活動にはふさわしいと思います。そういった観点からも野外活動は従来からの施設で行うのが良いと思います。

委員 現在の施設がある場所では携帯電話の電波が届きにくいといった不便さがありますが、他の通信手段もあるので問題ないと思います。あえてお金を出して不便を買うということも良いのではと思います。

委員 予算の関係もあると思いますが、子どもたちの安全を確保した上であまり便利になりすぎないことも大事だと思います。

委員長 ほかに何かありますか。(なし)では、承認とします。

## 議事の経過

委員長 議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまの議案(1)について、ご質問はございますか。

委員 庶務系の賃金の補正についてですが、臨時職員の業務内容はどんな事務ですか。

学校教育課長 主に契約事務を行っていただきます。昨年まで施設係が行っていた業務のうち、庶務係が引き継いだ業務が予想より多かったため臨時職員を雇用するものです。

委員 採用する職員の用途は立っていますか。

学校教育課長 元職員で契約事務に詳しい方を予定しています。

委員 体育館アリーナの照明器具はLEDですか。

生涯学習課長 はい、LED照明を採用します。

委員長 補助金の関係から来年度購入予定の理科備品を前倒して購入するということですが、来年度は購入しないということではよかったですか。

学校教育課長 そのとおりです。理科備品の購入に対する補助率は1/2となっていますが、実際は1/2の約6割程度の補助となっています。しかし今回実施される臨時措置においては1/2の補助が確約されていることから、前倒して購入する事としました。

委員長 ほかに何かありますか。(なし)では、承認とします。次に議案(2)「教科書採択に関する意見の集約について」説明をお願いします。

指導室長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまの議案(2)について、ご質問はございますか。

委員 第4条の書記を廃止するということですが、これはどういった理由からですか。

指導室長 第8条をご覧ください。協議会の事務局は、会長の所属する教育委員会に置くと改正されます。このことによって書記事務は会長市の教育委員会が行うため協議会の書記職を廃止するものです。

委員長 市町教委で協議が不調に終わった時というのは、採択地区協議会での決定に反対の時に、その教育委員会の3名が参加して再協議するということですか。

指導室長 不調に終わった市町の教育委員会ということではなく、協議会に参加している全ての市町の教育委員会から委員長、教育長を含む3名が参加し、全33名で再協議をしていただくということです。

委員長 わかりました。ほかに何かありますか。(なし)では、承認とします。次に議案(3)「豊明市立小中学校体育施設スポーツ開放規則(案)について」説明をお願いします。

体育館長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまの議案(3)について、ご質問はありますか。

委員 学校の施設を開放して行われる事業ですが、利用者が第10条の遵守事項を守っているかの確認はどのように行うのですか。

体育館長 第8条の規定により、各利用団体には管理指導者がいます。開放施設を利用する場合には必ず参加することが義務付けられており、責任を持って指導及び確認を行うこととなっています。万が一任務を怠ったり、学校に迷惑をかけるような事態があれば、その団体の利用を停止するということになります。

委員 利用者の一員である管理指導員ではなく、本来の施設管理者によるチェック体制を明確にすると良いと思います。

体育館長 管理指導員は、講習を受けた時に渡される「しおり」に記載された手順により、施設

管理者への報告等を行うよう指導されているので問題ないと考えています。

委員長 管理指導員は利用団体の代表者な訳ですから、良く指導していただくということですね。

体育館長 そうです。

委員長 よろしいですか。(よし)では承認とします。では、報告(1)「豊明市福祉体育館及び体育施設等指定管理者応募状況について」説明をお願いします。

体育館長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

委員長 ご質問はありますか。

委員 大変多くの業者が参加したということと、91件もの質問があったということに驚きましたが、それだけ真摯に受注しようということの現われだと思えます。

委員長 説明会参加業者名を見てみると、スポーツ施設管理に長けた業者が多いということですね。

体育館長 スポーツ施設の管理に長けた業者、あるいは施設のメンテナンスに長けた業者さんです。

委員長 では、慎重に業者選定していただくようお願いします。次に報告(2)「今後の豊明市立小中学校野外活動の在り方について」説明をお願いします。

指導室長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

委員 医師の帯同については、各学校の校医さんをお願いするということは検討されましたか。

指導室長 検討していません。校医の先生は開業医であり平日の帯同は無理と判断しています。

委員長 野外活動事業は市全体の学校行事として開催を決定するべきものなのか、あるいは各学校が独自に決定し開催するべき行事なのか、どちらが正しいのですか。

指導室長 教育課程の編成は、校長に与えられた権限であり職務であります。各学校の生徒の状況や地域性に即して編成することとなっています。行事ひとつをとっても、その取扱や実施については各学校が決定することとなっています。

委員長 豊明市では全小中学校が同一の施設を使用して野外活動を行っているわけですが、教育委員会としては施設を充実し、今後も現在の施設を利用するため問題点の解決に向けて、予算を含めて検討を行っているということですね。

指導室長 公式非公式を含めて、豊根村における救急医療体制が充実するという予定があるようです。今後も豊根村と情報の交換や協力をしながら事業の継続を図っていきたいと思います。

委員長 そうですね、よろしくお願いします。次にその他(1)「平成25年度運動会・体育大会の日程について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料 に沿って説明を行う。)

委員長 よろしかったですね。次にその他（２）「平成２５年度豊明市教育委員会学校訪問について」説明をお願いします。

学校教育課長 （その他資料 に沿って説明を行う。）

委員長 よろしかったですね。つぎに、その他（３）「牛乳アレルギー対応食提供事業について」説明をお願いします。

給食センター所長 （その他資料 に沿って説明を行う。）

委員長 よろしかったですね。次にその他（４）「次回教育委員会の日程について」説明をお願いします。

学校教育課長 （９月１２日（木）午後１時３０分から９月定例教育委員会、１０月２４（木）午前９時３０分から１０月定例教育委員会を開催する旨提出。協議を行っていただく。）

委員長 では、９月定例教育委員会の日程については、９月１２日（木）午後１時３０分から、１０月定例教育委員会の日程については、１０月２４日（木）午前９時３０分からとします。その他に何かございますか。

学校教育課長 （当日配布資料に沿って「中央小学校校舎増築に関する基本方針について」説明を行う。）

委員長 何かご質問はありますか。

委員 内装の木質化ということは、大変良いことだと思います。

委員長 木造が理想ではあるが、基準法上難しいので内装はできる限り木材を使うということですね。

学校教育課長 そうです。

委員長 中央小学校の先生たちが要望していた事項は、考慮していただいていますね。

学校教育課長 もちろんです。

委員長 その他にありますか。

学校教育課長 （生活保護法の改正による就学援助受給者への影響について、今年度は影響がないことを報告。）

生涯学習課長 （豊明小学校における「放課後子ども教室」の開設時期について、９月を予定していたが１１月に変更となったことを報告。）

委員長 閉会宣言 午前１１時５分、定例教育委員会の閉会を宣言。